

黒字：審査会時の意見  
 青字：審査会後の意見

資料3

■吾妻川圏域河川整備計画(素案)に対する審査会からの意見への対応方針

No	委員	対照表 対象頁	該当部分	意見 ※記載の頁・行は審査会時点のもの	対応方針(案) ※記載の頁・行は修正後のもの
1	堀尾副会長	全般	全般	図表の記載位置を工夫したらよい。文章と対応する図表を近くに記載する等。	<b>修正</b> ご指摘を踏まえ、以下のように図表位置を修正しました。 「表 1.1 吾妻川圏域 河川一覧表」を図 1.2 吾妻圏域 河川図に続いて記載(P2) 「表 1.2 四万川ダム諸元」及び「図 1.3 四万川ダム容量配分図」を(1)河川の概要 流域の特徴の記述に続いて記載(新P4)
2	姉崎委員	P5	第1章 圏域の概要 (1) 河川の概要 [流域の特徴]	「流域の特徴」=流域の産業を説明する部分として理解するの で良いでしょうか？ 4 行目、山間地域で森林が広がり、木材の供給源として大きな 役割⇒やや違和感がありました。「森林」はどんな森林？	本項は、吾妻川本川や支川の河道周辺の地形的特徴や地形 と関わりのある産業などを「流域の特徴」として説明したもので す。ご指摘の点については、上流域の嬭恋村、長野原町にお いて林業は行われていますが、より特徴的な地形の表現に修 正しました。 <b>修正</b> ご指摘を踏まえ、以下のように赤字部分を追加・修正しまし た。 (P5 [吾妻川上流域、万座川・白砂川流域] 本文1～2行目) 本圏域の上流域(源流域～白砂川合流点付近)は、山間地域 <del>で森林が広がり、木材の供給源として大きな役割を担っている。</del> <del>また、及び草津白根山や浅間山の山麓には広がる高原地</del> <del>帯が分布しておりであり、キャベツなどの栽培が行われ、全国</del> <del>に供給されている。さらに、をはじめ全国有数の高冷地野菜の</del> <del>産地である。</del>
3	鶴崎委員	P6	第1章 圏域の概要	四万川ダムの容量配分図を記載した理由は県管理だからか。 ハッ場ダムも同様に記載することはできないのか。	他圏域の整備計画と整合を図り、本県が管理するダムのみ記 載することとしました。
4	堀尾副会長	P6	第1章 圏域の概要	四万川ダムの諸元を示した理由はなにか。	

5	片野委員	P7	<p>第1章 (3) 圏域の気候</p>	<p>本圏域の北部については日本海側気候であるため、記述を修正してほしい。</p> <p>「吾妻川圏域の気候は基本的に、太平洋沿岸気候となっている。しかし、山地と平野部が混在することから、標高の高い上・中流域では寒冷な中央高地型気候が見られる、山岳気候と平地気候が混在している。」</p> <p>→本圏域内の気候域としては、北部山地が日本海側気候域となるため、</p> <p>「吾妻川圏域の気候は基本的に、太平洋側気候となっている。しかし、山地と平野部が混在することなどから、標高の高い上・中流域では寒冷・寡雪な中央高地型気候が、県境に近い北部山地では多雪な日本海気候が見られるなど多様である。」とした方が良い。</p>	<p><b>修正</b></p> <p>ご指摘を踏まえ、以下のように赤字部分を追加・修正しました。</p> <p>(P7 (3) 本文1～3行目)</p> <p>吾妻川圏域の気候は基本的に、太平洋<del>沿岸側</del>気候となっている。しかし、山地と平野部が混在すること<del>など</del>から、標高の高い上・中流域では寒冷・寡雪な中央高地型気候<del>が見られる、山岳気候と平地気候が混在している。</del>県境に近い北部山地では多雪な日本海側気候が見られるなど多様である。</p>
6	宮田委員	P8	<p>第1章 (4) 圏域の歴史</p>	<p>圏域の歴史について、利根川上流圏域の検討時に、金井東裏遺跡、黒井峯遺跡については、吾妻川圏域のほうで配慮するということがあったが、記述がないため、記述してほしい。</p> <p>縄文時代の郷原遺跡、弥生時代の岩櫃山、鷹の巣岩陰遺跡、古墳時代の金井東裏遺跡、黒井峯遺跡、中世では真田氏に関する史跡である岩櫃城跡、日向見薬師堂等多いため、記述してほしい。</p>	<p><b>修正</b></p> <p>ご指摘を踏まえ、以下のように赤字部分を追加・修正しました。</p> <p>(P8 (4) 本文1～16行目)</p> <p>吾妻川圏域は、縄文時代の遺跡が多く発見されている。石組み炉を有する中山敷石住居跡(高山村)、勸場木石器時代住居跡(長野原町)は県指定史跡になっている。他にハート型土偶が出土した郷原遺跡(東吾妻町)、上沢渡遺跡群の久森環状列石遺跡(中之条町)などが存在する。弥生時代の岩陰墓遺跡として岩櫃山遺跡及び鷹の巣岩陰遺跡(ともに東吾妻町)、古墳時代には、三島四戸地区の四戸の古墳群(東吾妻町)をはじめ、多くの古墳が築かれた。また、榛名山の噴火で埋没した金井東裏遺跡や黒井峯遺跡(ともに渋川市)が存在する。古代には、律令により吾妻郡が建置され、中之条盆地に所在したと考えられている郡衙を中心に伊参・太田・長田の三郷(中之条町等)など開発が促進された。この時代の遺物としては、銅印や四戸遺跡で奈良三彩短頸壺が出土している。遺構としては市代牧跡(中之条町)などがあり、町指定重要文化財に指定されているものもある。その後、平安時代の天</p>

					仁元年(1108)の浅間山の噴火による被害もあったが、中世には鎌倉幕府御家人であった吾妻氏、海野氏などの支配地として開発が活発になった。宝塔(外輪原、長野原町)、稲裏神社の懸仏(中之条町)など、町指定重要文化財の遺物も多数残されている。さらに、室町時代後期の唐様建築で国指定重要文化財の日向見薬師堂(中之条町)が現存する。
7	姉崎委員	P8	第1章 (4) 圏域の歴史	浅間山との関連や泥流などによる危険性についても、もう少し記述した方が良くと思いました。	<b>修正</b> ご指摘を踏まえ、以下の記述を追加しました。 (P8 (4) 本文 25～26 行目) 浅間山噴火で発生した泥流は吾妻川・利根川を流下し、最終的には銚子や江戸に達した。
8	渡辺委員	P9	第1章 (4) 圏域の歴史	八ッ場ダム建設に伴う水没地域や河原湯温泉の代替地移転等の記述を追記してはどうか。 八ッ場ダム建設に伴って、長野原町の旧川原湯温泉街や吾妻峡の一部が水没し、川原湯温泉街が代替地に移転したことを、「圏域の概要」中の適切な箇所に記述する。	<b>修正</b> ご指摘を踏まえ、以下の記述を追加しました。 (P9 本文 5～7 行目) 八ッ場ダム建設に伴う川原湯温泉街をはじめとした水没地区の代替地移転にあたっては、既存の地域コミュニティを保持するため、地区ごとに水没地区の山側に造成した代替地に移転する「現地再建方式(ずり上がり方式)」が採られた。
9	宮田委員	P9	第1章 (4) 圏域の歴史	八ッ場ダム建設に伴う水没地域の記述において、重要遺跡の調査も行っていたと思うため、それらについても記述していただきたい。	<b>修正</b> ご指摘を踏まえ、以下の記述を追加しました。 (P9 本文 8～10 行目) また、ダム建設工事に伴い実施した埋蔵文化財調査では、川原湯地区上湯原で、前述の浅間山大噴火直後に発生した泥流で覆われた縄文・古代・近世期の石川原遺跡が発掘されている。
10	姉崎委員	P9	第1章 (5) 圏域の自然環境	国特別天然記念物としてカモシカを記述しているが、イヌワシも天然記念物であり、記述したほうが良い。 国の天然記念物の記載について。 イヌワシ追加。記載の順番の整理。	<b>修正</b> ご指摘を踏まえ、本項での動植物の記述は、天然記念物のみを整理するものとし、以下のように赤字部分を修正しました。 (P9 (5) 本文 7 行目)

				<p>エリア⇒個別の種にするなど。 保護区は、指定解除の予定はありませんか？</p>	<p>本圏域内では、国の特別天然記念物に指定されているニホンカモシカ、天然記念物に指定されているイヌワシ、絶滅危惧Ⅰ-B類に指定されているクマタカ、県の天然記念物に指定されているミヤマモンキチョウ等の重要種が確認されているほか、・・・</p>
11	鶴崎委員	P13	<p>第2章 河川の現況と課題 第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項</p>	<p>令和元年台風19号の際のハッ場ダムの治水効果について、資料掲載が可能なら記述したほうがよい。 降雨変化の記述は重要だと考えるため、課題の提示としても時系列グラフ等で示すとよい。</p>	<p><b>修正予定</b> (原案)から(案)への修正時に、令和元年東日本台風時におけるハッ場ダムを含む利根川上流ダム群の治水効果を追記します。</p>
12	石井委員	P16	<p>第2章 第2節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p>	<p>吾妻圏域において深刻な渇水問題が発生しているのか。発生しているのであれば対策を考えなければならない。管理によってクリアできていることだと考えるが。</p>	<p>利根川本川で渇水が発生した2012年(H24)、2013年(H25)、2016年(H28)においても、吾妻川圏域内では渇水被害(取水制限等)は発生していません。</p>
13	片野委員	P17	<p>第2章 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1) 自然環境 1) 植生</p>	<p>本白根山のコマクサ群落のほとんどは栽培品種を植栽・播種したものであり、群馬県レッドデータブックにおいても指摘されている。わずかに残された自生地も2018年の噴火で消失した可能性が高く、本文に取り上げるのは適切でない。 「本圏域は、標高によって概ね4つの植生帯に分類される。」 →「本圏域は、標高によって4つの植生帯に区分される。」とした方がよい。  「高山帯では、矮生低木群落のコメバツガザクラミネズオウ群集が風衝地に分布するほか、草津白根山の本白根山火口ではコマクサ群落が生育している。」 →本白根山のコマクサ群落は、ほとんどが栽培品種を植栽・播種したものであり、僅かに残された自生地と考えられていた場所が2018年の噴火地点にあたるため、自生のコマクサ群落は消失した可能性が高い。このため、 「高山帯では、矮生低木群落のコメバツガザクラミネズオウ群集などが風衝地に分布する。」とした方がよい。</p>	<p><b>修正</b> ご指摘を踏まえ、以下のように赤字部分を修正しました。  (P17 1) 本文1行目 本圏域は、標高によって4つの植生帯に<b>分類区分</b>される。  (P17 1) 本文5～6行目 高山帯では、矮生低木群落のコメバツガザクラミネズオウ群集などが風衝地に分布する<b>ほか、草津白根山の本白根山火口ではコマクサ群落が生育している。</b></p>

			<p>「多雪地の草津白根山には、海拔 1,500m 付近から亜高山性の植物種が混生したコメツガ林、海拔約 1,600m 以上から日本海型のオオシラビソ群落、海拔 1,800m 付近からはハイマツ林が分布する。また、浅間山～草津白根山の火山噴出物上にはカラマツ林、白砂山付近ではハイマツ林がみられる。</p> <p>→草津白根山では、シラビソ-オオシラビソ群落とオオシラビソ群落が、積雪量の差によってすみ分けています。また、白砂山のハイマツ様の低木は、2020 年度の群馬県自然環境課の調査によって、ハッコウダゴヨウとされました。以上のことから、</p> <p>「草津白根山では、海拔 1,500m 付近から亜高山性の植物種が混生したコメツガ林、海拔約 1,600m 以上の寡雪地にシラビソ-オオシラビソ群落、多雪地にオオシラビソ群落、海拔 1,800m より上部の風衝地などにハイマツ林が分布する。また、浅間山～草津白根山の火山噴出物上にはカラマツ林、白砂山付近ではハッコウダゴヨウなどの低木林やチシマザサ群落が見られる。」とした方が良い。</p> <p>「落葉広葉樹林域では、榛名山等の県央山地周辺に、ヤマタイミンガサ、ヤグルマソウ、サラシナショウマ、レンゲショウマなどの草本類を伴ったブナ林が残されている。広い面積を占めるミズナラ林の多くは二次林であるが、火山地帯である榛名山～浅間山麓～草津白根山麓では、自然林としてミヤコザサーミズナラ群落分布している。また、吾妻溪谷、四万温泉付近の北部山地下部を中心とした河畔急斜面地や尾根などでは、暖帯落葉樹林帯などと呼ばれるイヌブナ林、コナラ林、アカシデ林及びモミ林などが、浅間山麓の湿性地ではオニヒョウタンボク-ハルニレ群落やハンノキ群落が見られる。」</p> <p>→最も広範囲に分布するのはミズナラ林であり、ブナ林は、比較的少ないため、順序を入れ替えた方が良い。また、盗掘の可能性のある植物種は載せない方が良いため、</p> <p>「落葉広葉樹林域には、ミズナラ林が広く分布する。ミズナラ</p>	<p>(新 P17 1) 本文 7～11 行目)</p> <p><del>多雪地の草津白根山には</del>では、海拔 1,500m 付近から亜高山性の植物種が混生したコメツガ林、海拔約 1,600m 以上<del>からの寡雪地にシラビソ-オオシラビソ群落、多雪地に日本海型のオオシラビソ群落、</del>海拔 1,800m <del>付近からはより上部の風衝地などに</del>ハイマツ林が分布する。また、浅間山～草津白根山の火山噴出物上にはカラマツ林、白砂山付近では<del>ハイマツ林ハッコウダゴヨウなどの低木林やチシマザサ群落</del>が見られる。</p> <p>(P17 1) 本文 13～19 行目)</p> <p><del>落葉広葉樹林域には、榛名山等の県央山地周辺に、ヤマタイミンガサ、ヤグルマソウ、サラシナショウマ、レンゲショウマなどの草本類を伴ったブナ林が残されている。ミズナラ林が広く分布する。ミズナラ林の多くは二次林であるが、火山地帯である榛名山～浅間山麓～草津白根山麓では、自然林としてミヤコザサーミズナラ群落分布している。ブナ林は少なく、榛名山等の県央山地周辺にスズタケ-ブナ林が、北部の多雪山地にチシマザサーブナ林が分布する。また、吾妻溪谷、四万温泉付近の北部山地下部を中心とした河畔急斜面地や尾根などでは、暖帯落葉樹林帯中間温帯林などと呼ばれるイヌブナ林、コナラ林、アカシデ林及びモミ林などが、浅間山麓の湿性地ではオニヒョウタンボク-ハルニレ群落やハンノキ群落が見られる。</del></p>
--	--	--	--	---

				<p>林の多くは二次林であるが、火山地帯である榛名山～浅間山麓～草津白根山麓では、自然林としてミヤコザサーミズナラ群落 distributes している。ブナ林は少なく、榛名山等の県央山地周辺にスズタケブナ林が、北部の多雪山地にチシマザサーブナ林が分布する。また、吾妻溪谷、四万温泉付近の北部山地下部を中心とした河畔急斜面地や尾根などでは、中間温帯林などと呼ばれるイヌブナ林、コナラ林、アカシゲ林及びモミ林などが、浅間山麓の湿性地ではオニヒョウタンボクーハルニレ群落やハンノキ群落が見られる。」とした方が良い。</p>	
14	片野委員	P17、18	<p>第2章 第3節 (1) 自然環境 1) 植生</p>	<p>脚注 10) 出典:『群馬の自然』(群馬県自然環境課 平成12年1月) →脚注 10)の出典に、『群馬県植物誌改訂版』(群馬県・群馬県高等学校教育研究会生物部会 昭和63年3月)を加えてください。</p> <p>図 2.5 コマクサ群落(高山帯) →前述の理由により、コメバツガザクラミネズオウ群集に画像を変えるか、削除した方が良い。</p> <p>図 2.6～10 の植生帯を示す「帯」について →植生帯を示す表現として、前ページ(p.13)では「○○域」を用いているが、p.14 の図では「○○帯」としている。「高山帯は」そのままが良いが、他は「○○域」として統一するのが良いと思う。</p> <p>図 2.6 本白根山山頂の植生(高山帯) →図 2.6 本白根山山頂の植生(亜高山針葉樹林域) 画像の群落は、シラビソーオオシラビソ群落とハイマツ群落なので、「高山帯」ではなく「亜高山針葉樹林域」とした方が良い。</p>	<p><b>修正</b> ご指摘を踏まえ、以下のように赤字部分を修正・追加しました。 (P17 脚注 10)) 出典:『群馬の自然』(群馬県自然環境課 平成12年1月)、 『群馬県植物誌改訂版』(群馬県・群馬県高等学校教育研究会生物部会 昭和63年3月) (P18 図 2.5～2.7) 他項目掲載写真とのバランスを考慮し、「コマクサ群落」を削除しました。  (P18 図 2.5～2.7 タイトル) 「○○域」としました。  (P18 図 2.5～2.7) 他項目掲載写真とのバランスを考慮し、「本白根山山頂の植生」を削除しました。</p>

				<p>図 2.7 カラマツ群落(亜高山帯) →図 2.7 カラマツ群落(亜高山針葉樹林域)</p> <p>図 2.8 ミズナラ自然林・ミヤコザサーミズナラ群落(落葉広葉樹林帯) →図 2.8 ミズナラ自然林・ミヤコザサーミズナラ群落(落葉広葉樹林域)</p> <p>図 2.9 市城山の赤松林(常緑広葉樹林帯) →図 2.9 市城山の赤松林(常緑広葉樹林域)</p> <p>図 2.10 クヌギーコナラ林(常緑広葉樹林帯・二次林) →図 2.10 クヌギーコナラ林(常緑広葉樹林域・二次林)</p>	<p>(P18 図 2.5 タイトル) カラマツ群落(亜高山<del>帯針葉樹林域</del>)に修正しました。</p> <p>(P18 図 2.6 タイトル) ミズナラ自然林・ミヤコザサーミズナラ群落(落葉広葉樹林<del>帯域</del>)に修正しました。</p> <p>(P18 図 2.7 タイトル) 市城山のアカマツ林(常緑広葉樹林<del>帯域</del>)に修正しました。</p> <p>(P18 図 2.5～2.7) 「クヌギーコナラ林(常緑広葉樹林帯・二次林)削除しました。</p>
15	姉崎委員	P17～20	第2章 第3節 (1) 自然環境	<p>県の水辺の国勢調査結果はいつ頃公表されるのか。その結果を本文に反映させるということか。</p>	<p><u>修正</u> ご指摘を踏まえ、確認種数を反映させ、修正しました。 (P18 2)～P20 5) 本文全般)</p>
16	堀尾副会長	P18	第2章 第3節 (1) 自然環境 2) 魚類等	<p>外来種の一例としてアメリカザリガニを記述しているが、他の種についても記述できるか。</p>	<p>本計画における外来種とは、注釈 14)に記載したリストにおける指定種を対象としています。魚類ではニジマスが相当しますが、放流対象魚です。</p> <p><u>修正</u> ご指摘を踏まえ、また、他委員からの指摘とあわせて修正しました。(P18 2))</p>
17	佐藤委員	P18	第2章 第3節 (1) 自然環境 2) 魚類等	<p>本圏域は山地河川であり、魚類確認種はウグイ、アブラハヤ等ではなく、イワナ、ヤマメ等としたほうが一般にわかりやすい。アメリカザリガニは県下全域で確認されているので、「本圏域にもアメリカザリガニが確認されているため」といった表現にしたほうがよい。繁殖となると止水域などが多いため、本項で記載するか判断は難しい。</p>	<p><u>修正</u> ご指摘及び No15,16 の指摘を踏まえ、また、生物項目の記述を統一し、以下のように赤字部分を修正しました。 (P18 2) 本文 1～10 行目) 本圏域では、これまでに<del>ウグイ、アブラハヤイワナ、ヤマメ</del>等の河川上・中流域に生息する遊泳魚を中心に <del>4721</del> 種の魚類が確認されている。希少種としては、<del>ヒガシシマドジョウ</del>、絶滅危惧 I B類(国)に指定されるウナギ、絶滅危惧 II類(国・県)に指定されるギバチ等の <del>9</del> 種が確認されている。、絶滅危惧 II類</p>

					<p>(国)に指定されるアカザ、準絶滅危惧(国・県)に指定されるヤマメ及びカジカ、準絶滅危惧(国又は県)に指定されるイワナ等の4種がそれぞれ確認されている。</p> <p>また、魚類以外では、マルタニシ、テナガエビ、サワガニ等が本圏域で確認されており、希少種としては、<del>ヒメモノアラガイが絶滅危惧Ⅱ類(県)に、絶滅危惧Ⅱ類(国又は県)に指定されるマルタニシ、スジエビ等の4種が準絶滅危惧種(県)に指定されている。</del>ヒメモノアラガイ等の4種、準絶滅危惧種(国又は県)に指定されるタテヒダカワニナ、スジエビ等の6種が確認されている。</p> <p><del>なおまた、本圏域には、在来種への影響が懸念される外来種</del>の<del>として、本圏域にもニジマス(放流対象魚)、アメリカザリガニ、フロリダマミズヨコエビもが確認されているため、今後の動向に注意する必要がある。</del></p>
18	高山委員	P19	第2章 第3節 (1) 自然環境 3) 鳥類等	<p>利根川上流圏域整備計画と同様に、「また、魚食性のカワウが、平成以降確認され、魚類等の生息領域を脅かしている。」を追記していただきたい。</p>	<p><b>修正</b></p> <p>ご指摘及び No15,16 の指摘を踏まえ、また、生物項目の記述を統一し、以下のように赤字部分を修正しました。</p> <p>(P19 3) 本文 1行目)</p> <p>本圏域では、15 目 <del>3840</del> 科 <del>440116</del> 種の鳥類が確認されている。</p> <p>(P19 3) 本文 3～9 行目)</p> <p>希少種としては、<del>群馬県</del>の絶滅危惧ⅠA類(県)に指定されるイヌワシが確認されている。<del>また、</del>絶滅危惧ⅠB類(国<del>又は</del>は県)に指定される種はクマタカ、サシバ等の 35 種、絶滅危惧Ⅱ類(国<del>又は</del>は県)に指定される種はサンショウクイ、ヨタカ等の <del>65</del> 種、準絶滅危惧(国<del>又は</del>は県)に指定される種はハチクマ、オオタカ等の <del>4412</del> 種がそれぞれ確認されている。このうち、イヌワシは国の天然記念物に指定されている。</p> <p>また、外来種としては、ガビチョウが確認されている。</p> <p>さらに、魚食性のカワウが平成以降確認され、魚類等の生息領域を脅かしている。</p>



19	姉崎委員	P19	<p>同章 同節 (1) 自然環境 3) 両生類、爬虫類、哺乳類</p>	<p>両生類・爬虫類と哺乳類が一緒になっているので、できれば哺乳類を分けてほしい。 調査結果をふまえて、内容の修正をお願い致します。 ムササビ、テンはあまり強調しなくても良いかもしれません。 哺乳類の方、出典を追加してください(群馬県の絶滅のおそれ・・・)</p>	<p><b>修正</b> ムササビ、テンについては希少種に指定されているため、記載しています。 生物の出典は、注釈 12)に記載済みです。確認種は出典 12)からであり、注釈 13)の基準に準じて希少種の指定状況を整理しています。 ご指摘及び No15,16 の指摘を踏まえ、また、生物項目の記述を統一し、以下のように赤字部分を修正しました。 (P19 4) 1～4 行目) 本圏域では、カジカガエル、シュレーゲルアオガエル等の<del>1013</del>種の両生類が確認されている。希少種としては、<b>群馬県の絶滅危惧Ⅱ類(県)</b>に指定される種としてニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル等の4種が確認されている。また、準絶滅危惧(国又は県)に指定されるクロサンショウウオ、モリアオガエル等の4種がそれぞれ確認されている。 (P19 4) 6～10 行目) 哺乳類は、モグラ、ニホン<del>シジカ</del>、キクガシラコウモリ等の<del>2235</del>種が確認されている。希少種としては、<b>絶滅危惧Ⅱ類(県)</b>に指定されるカヤネズミ、<b>群馬県の準絶滅危惧(国又は県)</b>に指定されるムササビ、テン等の5種が確認されている。また、本圏域では国の特別天然記念物に指定されているニホンカモシカが確認されている。 また、外来種としては<b>ハクビシン</b>が確認されている。</p>
20	茶珍委員	P20	<p>第2章 第3節 (1) 自然環境 5) 昆虫類</p>	<p>本圏域で記録がないオオキトンボ、ゲンゴロウ、ハッチョウトンボが記載されているため削除が必要である。 湿地性の希少種としては、クロゲンゴロウ、コオイムシ、河川に関わる希少種としては、キベリマメゲンゴロウ、オナガミズスマシ等が挙げられるため、記述してほしい。 (本文 2 行目)ヤブキリは樹上性の種なので、草地に生息する種としてキリギリスが望ましい。 (本文 6 行目)「絶滅危惧Ⅰ類(国)」を「絶滅危惧ⅠB 類(国)」に修正</p>	<p><b>修正</b> ご指摘及び No15,16 の指摘を踏まえ、また、生物項目の記述を統一し、以下のように赤字部分を修正しました。 (P20 5) 本文 1～14 行目) 本圏域では、<del>1214</del>目 <del>153139</del>科 <del>7331308</del>種の陸生昆虫、<del>810</del>目 <del>4772</del>科 <del>123248</del>種の水生昆虫が確認されており、<del>ヤブキリ</del>キリギリス、オンブバッタ等の草原性の種、アオオサムシ、ニワハンミョウ等の地上性の種、カブトムシ、ジャノメチョウ等の森林性の種など、多様な環境に生息する昆虫類が生息している。</p>

			<p>(本文 7～9 行目)オオキトンボはこの圏域でも飛来記録があるが、むしろ生息地としては館林など東毛地域であるため削除が望ましい。</p> <p>ゲンゴロウやハッチョウトンボが生息している池沼は、この圏域に隣接するみなかみ町に所在するため、この記述は削除が望ましい。</p> <p>特定県内希少野生動植物種に指定されているトンボは、オオキトンボではなくオオモノサシトンボであるため削除が望ましい。</p> <p>→「オオキトンボの 2 種が確認されている。また、絶滅危惧 I 類(県)に指定される種はゲンゴロウ、ハッチョウトンボの 2 種が確認されている。特にゲンゴロウとオオキトンボは、特定県内希少野生動植物種に指定されている種である。」を削除</p> <p>(本文 7 行目)圏域内に生息する希少種としてクロゲンゴロウの記述が望ましい。</p> <p>→「絶滅危惧 I 類(県)に指定されているクロゲンゴロウが確認されている。」を追加</p> <p>(本文 10 行目)タカネトンボは国の RDB に指定されていない種であるため削除が望ましい</p> <p>(本文 10 行目)「オオウラギンスジヒョウモン」を「ウラギンスジヒョウモン」に修正</p> <p>(本文 11 行目)モートンイトトンボは、後述の準絶滅危惧(国)でも名前が出るので、代わりに同じく絶滅危惧 II 類(県)のムカシヤンマを追加が望ましい。</p> <p>(本文 12 行目)この圏域ではマツムシの生息が確認されていないため削除し、代わりにこの圏域の河川に生息する絶滅危惧 II 類(県)のモイワサナエの追加が望ましい。</p> <p>(本文 13 行目)この圏域ではスズムシの生息が確認されていないため削除し、代わりにこの圏域の河川に生息する準絶滅危惧(県)のキベリマメゲンゴロウの追加が望ましい。</p> <p>(本文 14 行目)前述のウラギンスジヒョウモンのことと思われるが、種名間違いなので本文は削除が望ましい。</p> <p>→「このうち、オオウラギンヒョウモンについては過去に生息が確</p>	<p>このほか、ニホンヒメフナムシ、ブイワラジムシの陸生甲殻類、ウズグモ、ヤマヤチグモ等の <del>4219</del> 科 <del>2376</del> 種以上のクモ類が生息している。</p> <p>希少種としては、絶滅危惧 I B 類(国)に指定されるアサマジミ(<del>中部低地帯本州亜種</del>)、<del>オオキトンボ</del>等の <del>27</del> 種が確認されている。また、絶滅危惧 I 類(県)に指定される<del>ゲンゴロウ</del>クロゲンゴロウ、<del>ハッチョウトンボ</del>の <del>2</del> 種が確認されている。特に<del>ゲンゴロウとオオキトンボは、特定県内希少野生動植物種に指定されている種である。</del>絶滅危惧 II 類(国)に指定される種は<del>タカネトンボ、オオウラギンスジヒョウモン</del>ウラギンスジヒョウモン、ヒョウモンチョウ(本州中部亜種)等の <del>35</del> 種、絶滅危惧 II 類(県)に指定される種は<del>モートンイトトンボ</del>ムカシヤンマ、キトンボ、<del>マツムシ、モイワサナエ</del>等の <del>313</del> 種、準絶滅危惧(国)に指定される種は<del>モートンイトトンボ、クロツバメシジミ</del>(東日本亜種)、オオムラサキ等の <del>310</del> 種、準絶滅危惧(県)に指定される種は<del>スズムシ、キベリマメゲンゴロウ、ヤマトヒロバネアミメカワゲラ</del>等の <del>224</del> 種がそれぞれ確認されている。<del>このうち、オオウラギンヒョウモンについては過去に生息が確認されていたが、現在は絶滅種に指定されている。</del>この他、止水域では情報不足(県)のコオイムシが生息するなど、本圏域の河川及びその周辺は、希少な昆虫類が多く生息する環境を有している。</p> <p>(写真 2.15、写真 2.16) クロゲンゴロウ及びコオイムシの写真に変更しました。</p>
--	--	--	---	---

				<p>認されていたが、現在は絶滅種に指定されている。」を削除 (本文 16 行目)ゲンゴロウ、ハッチョウトンボはこの圏域には生息していないため、削除し、その代わりにこの圏域を象徴する水生昆虫として、この 2 種の画像の追加が妥当と思われる。 →「ゲンゴロウを「クロゲンゴロウ」に、「ハッチョウトンボ」を「コオイムシ」に変更</p>	
21	平川委員	P20	<p>第 2 章 第 3 節 (1) 自然環境 まとめの文章</p>	<p>「堰による魚類の遡上障害等」と記述しているが、難しいかもしれないが、場所やデータで示すことができればよい。</p>	<p>河川構造物が生物の移動に及ぼす影響や課題について基本的な考え方を記述しているものであるため、具体的な場所やデータは記載しないこととしました。</p>
22	姉崎委員	P20	<p>第 2 章 第 3 節 (1) 自然環境</p>	<p>P16 の最後の文章が自然環境のまとめの文章であるならば、保全していくための文章を拡充してほしい。 「まとめ」として、もう少し詳しくお願いします。</p>	<p><b>修正</b> ご指摘及び No23 の指摘を踏まえ、以下のように赤字部分を修正しました。 (P20 本文 15～24 行目) <del>このような本圏域の河川や湖沼における多様な動植物の生息・生育・繁殖場所を適切に保全していくため、水際植生の保全や堰による魚類の遡上障害等の改善が課題となっている。</del> 以上のように、本圏域の河川や湖沼の周辺では、多様な動植物の生息・生育が確認され、希少種も多く確認されている。また、水際には水辺特有の植物が生育し、これら水際植生は、動物が生息するだけでなく繁殖地でもあり、さらに水中と陸地といった異なる環境をゆるやかに繋ぐエコトーン(移行帯)としての役割を有している。そこで、本圏域の河川や湖沼における動植物の生息・生育・繁殖場所を適切に保全していくため、水際植生から背後の陸地帯へと連続した植生帯の保全が重要となっている。 また、河川を遡上・降下する種も確認されていることから、河川の縦断方向の移動の障害となる堰等の改善が課題となっている。 <del>また、さらに、</del>外来種も確認されていることから、在来種への影響を注視していく必要がある。</p>
23	片野委員	P20	<p>第 2 章 第 3 節 (1) 自然環境</p>	<p>水際植生の保全とあるが、植生に対しては水際だけでなく水辺隣接地の保全まで検討したほうが良い。</p>	<p>以上のように、本圏域の河川や湖沼の周辺では、多様な動植物の生息・生育が確認され、希少種も多く確認されている。また、水際には水辺特有の植物が生育し、これら水際植生は、動物が生息するだけでなく繁殖地でもあり、さらに水中と陸地といった異なる環境をゆるやかに繋ぐエコトーン(移行帯)としての役割を有している。そこで、本圏域の河川や湖沼における動植物の生息・生育・繁殖場所を適切に保全していくため、水際植生から背後の陸地帯へと連続した植生帯の保全が重要となっている。 また、河川を遡上・降下する種も確認されていることから、河川の縦断方向の移動の障害となる堰等の改善が課題となっている。 <del>また、さらに、</del>外来種も確認されていることから、在来種への影響を注視していく必要がある。</p>
24	平川委員	P21	<p>第 2 章 第 3 節</p>	<p>中和工場や品木ダムの整備・運用により、生物の生息環境の回</p>	<p><b>修正</b></p>

			(2) 水質	復や利水への影響軽減がなされていると記述されているが、これらの効果について数字で示すことができればよい。	ご指摘を踏まえ、以下の記述を追加しました。 (P21 (2) 本文 13 行目) 運用により、吾妻川の pH は 2.4~4.7 から 4.9~8.5 と改善され、生物の生息環境
25	堀尾副会長	P21	第 2 章 第 3 節 (2) 水質	BOD 達成状況が×となっている河川の理由はわかるか。	<u>修正</u> 令和元年度の観測結果が公表されたので、データ整理年を H21~H30 から H22~R01 に更新しました。 環境類型指定をしていない河川においても、BOD 達成状況について評価していましたが、本来は評価できるものではないため、表現を修正しました。なお、現在観測を実施していない宮沢川については、整理から除外しました。 ご意見を踏まえ、また、最新の水質測定結果に更新し、以下のように赤字部分を修正しました。 (P21(4) 本文 2~3 行目) 吾妻川圏域の河川では、吾妻川に環境基準点(新戸橋、 <del>中野上中央橋</del> 、吾妻橋、 <del>落合橋</del> )があり設定され、… (P21 (4) 本文 4 行目) また、 <del>環境基準点以外では</del> 流域の支川では、(田島沢川、… (P21 (4) 本文 7 行目) 至近 10 ヵ年(平成 <del>21</del> 22 年度から平成 30 令和元年度)の… (P21 (4) 本文 8 行目) 支川については、類型指定はなされていないが、約 2/3 の支川(田島沢川、寺沢川、沼尾川、大門川、鯉沢川)において OD 測定値は A 類型基準値以下となっている。 (P21 (4) 本文 3~4 行目) 至近 10 ヵ年(平成 <del>21</del> 22 年度から平成 30 令和元年度)の水質測定結果をみても、… (表 2.3、表 2.4、図 2.17、図 2.18)
26	姉崎委員	P25	第 2 章 第 3 節 (4) 景観	溪谷が多く存在するから、良好な自然環境が形成されているのでしょうか？もう少し具体的にお願ひ致します。	<u>修正</u> ご指摘を踏まえ、以下のように赤字部分を追加・修正しました。

					(P25 (4) 本文 1～5 行目) 本圏域には、吾妻川下流域に見られる広い水面が広がる下流域、ダムによって形成された湖、集落や水田付近を流下する里山景観、また、山間部を流下する上流域では吾妻川本川をはじめ、四万川、白砂川等に溪谷が多く存在し、良好な自然環境が形成されているとともに、する溪谷など、河川をとりまく自然環境によって多様な河川景観が形成されている。
27	宮田委員	P25	第 2 章 第 3 節 (4) 景観	(11 行目)平成 18 年、中之条町(元六合村)赤岩の河岸段丘上に形成された養蚕集落が重要伝統的建造物群保存地区に国選定を受けている。 * 県内では初めての重要伝統的建造物群保存地区である。	<b>修正</b> ご指摘を踏まえ、以下のように赤字部分を追加・修正しました。 (P25 (4) 本文 9～11 行目) また、中之条町の吾妻川・四万川沿いでは、段丘崖が深くはつきりとした河岸段丘が発達している。おり、平成 18 年には中之条町(元六合村)赤岩の河岸段丘上に形成された養蚕集落が重要伝統的建造物群保存地区に国選定を受けている。
28	鶴崎委員	P26	第 3 章 河川整備計画の 目標に関する事項 第 2 節 洪水による災害の 発生の防止又は軽減に関 する事項	土石流や流木などの土砂災害についても記載したほうがよいのではないか。砂防の現状や計画については、本計画ではあまり言及しないということか。	本計画は河川事業の計画であるため、他圏域の整備計画と整合を図り、砂防事業等の計画は記載しないこととしました。
29	堀尾副会長	P26	第 3 章 第 2 節	支川の整備目標はどのように設定しているのか。	・本計画において目標とする支川の治水安全度は、当該圏域で近年浸水被害が発生した平成 19 年 9 月台風第 9 号及び平成 22 年 8 月号宇と同程度の洪水による家屋等の浸水被害を解消させることを目標として河川整備を実施することとしました。
30	石井委員	P27	第 3 章 第 3 節 河川の適正な利用 及び流水の正常な機能の 維持に関する事項	四万川ダムは、事前放流の対象となっているのか。 事前放流した場合、正常流量を確保できるのか。 四万川ダムの水位が回復できなければ必要な流量確保ができないということか。	・「利根川水系治水協定」において、四万川ダムは事前放流を実施するダムとして位置づけられています。 ・仮に事前放流を実施した後に降雨がなく貯水位が回復しなかった場合には、正常流量を確保するために必要な容量が不足するおそれがあります。 ・なお、上記の治水協定においては、上流域の予測降雨量が

					350mm/48 時間以上となった場合に事前放流を実施すること となっています。
31	姉崎委員	P28	第3章 第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	多自然川づくりの説明をお願い致します。	<b>修正予定</b> (原案)から(案)へとりまとめる際に、備考欄に以下の赤字部分を追加します。 <b>多自然川づくりの実施の基本</b> ・可能な限り自然の特性やメカニズムを活用 ・河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくり ・生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出は勿論、地域の暮らしや歴史・文化と結びついた川づくり ・調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理全般を視野に入れた川づくり 出典:「多自然川づくり基本指針」(H18.10)
32	佐藤委員	P28	第2章 第3節 (2) 水質	八ッ場ダム建設時に濁りの長期化が懸念されたが、濁りの長期化は付着藻類、水生昆虫や魚類への影響があるため、現状把握として記述してほしい。	<b>修正</b> ご指摘を踏まえ、河川整備計画の目標に関する事項に、以下のように赤字部分を追加しました。 (P28 第4節 本文 12～13行目) <b>また、河川整備の際は工事に起因する濁水の発生や長期化による動植物への影響に留意し、その改善に努める。</b>
33	堀尾副会長	P28	第2章 第3節 (2) 水質	八ッ場ダム等構造物の建設前後では、生物の生息生育環境や水質は変化しやすく、対策として維持放流量の確保等があるが、これらの監視が重要と考える。	
34	鶴崎委員	P29	第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類及び施行場所並びに設置される河川管理施設の機能	吾妻川本川の流量配分図は記載しないのか。	本整備計画において、吾妻川本川で目標とする治水安全度は、吾妻川が合流する利根川上流圏域の整備計画との整合を図ることとしていますが、吾妻川の流下能力は現状においてもこれを十分に満たしており、整備を要する区間がないことから、本計画には記載しておりません。
35	茶珍委員	P31	第4章 第1節 (1)	水際や河床は生物生息場所として重要であるため、名久田川の掘削や護岸工事の際には配慮してほしい。	工事にあたっては濡筋の保全や瀬・淵の保全等の配慮を行います。
36	堀尾副会長	P31	第4章 第1節 (1)	今回の整備においては、多自然型工法を取り入れるのか。	護岸工を施工する場合でも、環境ブロックを使用するなど自然環境に配慮した整備を検討します。

